

第Ⅰ章 平和学の起源とその構想

岡本 三夫

1 平和学の起源と制度化

平和研究が誕生した理由とその存在意義

第二次世界大戦後における戦争と平和についての研究（平和研究・平和学）が生まれた理由とその存在意義は三つある。

その第一は米ソ核戦争への恐怖だった。米ソ核戦争の勃発は人類絶滅の可能性を孕んでいたから、核戦争の回避は至上命令であり、これが平和研究を誕生させたのだつた。米ソ冷戦は終結した。それゆえ、平和研究が生まれた第一の直接的理由はなくなつたかにみえる。

ところが、米口をはじめとする五大核兵器国（＝核保有国）は核抑止論という、無差別大量虐殺と過酷な放射能汚染を前提とした〈核による平和〉（nuclear peace）にしがみつき、大量の核兵器を手放そようとしない。このままだとイスラエル、インド、パキスタン、北朝鮮につづく新しい核兵器国が次々と現れかねない。それゆえ、ヒロシマ・ナガサキ規模の、あるいはそれ以上の、地域的核戦争の可能性はむしろ大きくなつていてるといつてよく、核兵器廃絶の課題という平和研究の使命は終わっていない（第6章、7章参照）。

第一の理由は、世界の富の不均衡な配分から生じる途上国の貧窮である。すなわち先進工業国と途上国の間の極端な貧富の差を暴力によらない方法でいかにして解消するかという課題が平和研究を誕生させた第二の理由だった。

一方では、独立後七〇年前後になっているにもかかわらず、途上国の政治的・経済的状況は悪化するばかりだが、他方では旧ソ連・東欧諸国の激変を目の当たりにして暴力革命による解決の不毛と非現実性が明らかとなってきており、暴力を媒介としない解決方法を模索する平和研究の責任はますます重いものとなっている。

そして第三の理由は、紛争解決手段の研究であり、これは戦争そのものの廃絶という人類永遠の悲願につながるものだった。非暴力的な政治激変による変革の例はインド独立、フィリピンの「エドゥサ革命」、アパルトヘイト崩壊、米ソ冷戦の終結など、決して少なくなく、「平和的手段による平和」実現の可能性は想像以上に多いのである。

すなわち、世界各地で頻発する国家間・民族間の問題を非暴力的手段によって解決するにはどうしたらよいのかという具体的方法の模索は二一世紀の現在においてもきわめて重要な課題なのである。確かに、一方では戦争によらず、話し合いによる紛争の解決が国際社会の支配的傾向となりつづるもの、同時に、他方では血みどろの民族対立が続いている現状は平和研究の一層の充実と展開を必要としている。

平和研究のカリキュラム化

平和の実現には平和の種が蒔かれ、育成されねばならないが、そのためには平和研究の充実が重

要である。平和研究が解決をめざしているこれらの課題を研究と教育の視点からカリキュラム化したもののが平和学（Peace Studies）であり、欧米では小学校レベルから大学レベルまで広く見られる現象である。この章では大学の平和学のみを対象にしているが、欧米の大学に開設されている平和学部、平和学科、平和学コースなどは平和学関連科目が体系づけられることによって成立したものである。後述するように、近年、日本の大学でも単発の平和学講座は急増しているが、二～四単位の講義またはゼミナールのみであり、二〇〇九年春現在、日本の大学には平和学部や平和学科はまだ開設されていない。

ところで、平和学が取り扱う内容の多くは政治学、経済学、国際関係論、国際社会論、社会心理学、教育学その他の分野でも取り上げられている場合があり、決して平和学の独占的領域ではない。実際、平和学とは全く無関係にこれらの課題は研究と教育の対象となつており、また両者はオーバーラップすることが少なくない。

では、なぜ、ことさら平和学と称して自己主張する学問が登場し、国内的にも国際的にも社会的承認を得ることができたのだろうか。平和学は学問の世界におけるいわば新参者「新しい」参者であるから、既成の学問と比べ存在感が薄いのは当然だし、平和学の〈学問性〉を疑問視する向きもないわけではない。また、大学で平和学を教えたり、学んだり、あるいは平和研究所で働いたりしている場合でも、類似の疑問を抱いて悩んでいる研究者や学生もいる。本章では、新参者である平和学の構想やアイデンティティがどこにあるのか、また他の研究・教育分野と比較してどういう点がユニークなのかを考えてみたい。

ただ、新参者といつても、平和学の歴史はすでに半世紀以上におよんでおり、戦前の欧米における

る平和学の〈前史〉までも含めるならば、その知的嘗為の歴史は決してそれほど新しいものとはいえない。したがって、以下の論考においては、まず平和学の制度化の歴史を素描することから始めたい。

平和学の歴史と學会の形成

平和学は、一九世紀から一九三〇年代までは一般に〈平和の科学〉という名称——英米両国(*science of peace*)、オランダ(*wetenschap van vrede*)、ベルギー(*science de la paix*)、ドイツ(*Friedenswissenschaft*)——の下に、欧米諸国において登場した。第二次世界大戦中と戦後の混亂期が終わって、〈平和の科学〉がもう一度脚光を浴びるようになつたのは、一九五〇年代になつてからのことであり、それはすでにふれたように、米ソ核戦争による世界の破局をどうしたら回避できるかという切実な問いに答えようとする試みとしてだつた。言うまでもなく、その背景にはヒロシマ・ナガサキの惨状についての記憶と認識があつた。

平和学の最も簡潔な定義は「戦争の諸原因と平和の諸条件に関する研究と教育」だが、これは一九六三年に設立された国際平和研究学会(IPPRA=International Peace Research Association)での了解に基づく定義を敷衍したものだといふことがである。しかし、戦争の諸原因といい、平和の諸条件といい、それは途方もなく広大な研究領域を予想させるものであり、何をもつて平和学とするかについては激しい内部論争を通過しなければならなかつた。論争は決着したわけではないが、その後の数十年におよぶ平和と戦争に関する研究と教育の歴史のなかで大学における平和学は一定の方向に収斂してきているといつてよく、特に米国の大学では平和学のカリキュラム開発が盛んであり、

少なくとも学部レベルの平和学において何が教えられるべきであるかについてのコンセンサスがすでに形成されているということができる。^{*1}

また、国際平和研究学会は世界各国における平和研究・平和学分野での活動を結びつける役割を担つており、異なる国を会場にして二年毎に総会と研究大会を開いているが、その下部組織ないし協力組織としてラテンアメリカ平和研究学会（CLAIIP）、アジア太平洋平和研究学会（APPRA）、ヨーロッパ平和研究学会（EUPRA）、北米平和研究・発展・教育学会（COPRED）、アフリカ平和研究学会（AFPRA）といふ五つの地域学会をもつて至っている。

さらに、ユネスコが約一〇年間におよんで発行してきた世界の平和研究の現状報告（*World Directory of Peace Research and Training Institutions*）によつても明らかのように、その広がりは文字通りグローバルであり、戦争の諸原因を究明し、平和の諸条件を創出することによって、新しい地球共同体を実現しようとする学問的當為は広範な支持を得て行われていることがうかがわれる。

日本では、一九六五年に日本平和研究懇談会が誕生し、やがてそれは一九七三年に産声をあげた日本平和学会へと発展的に継承され、すでに五〇年前後におよぶ活発な学会活動を続け、二〇〇九年春現在で約九五〇人の会員をもつ大きな学会へと成長した。学会の主たる活動は春秋各一回開催される総会・研究大会、出版活動、日本学術会議への参加、海外の平和研究機関との交流などだが、その長年にわたる業績に対する国内的かつ国際的な評価を背景に、一九九二年には上述した国際平和研究学会（IPRA）の招致に成功し、日本学術会議との共催の下に国立京都国際会議場と立命館大学平和ミュージアムを会場にして五百人規模の盛大な国際学会を開催している。

*1 平和学のカリキュラム案内としては次のシリーズが参考になる。
Peace and World Order Studies, A Curriculum Guide, ISBN0-911646-20-1.

Studies, A Curriculum Guide, ISBN0-911646-20-1.

平和学講座・出版物・平和研究所

他方、大学における平和学講座も多くなってきた。日本の大学で「平和学」という名称の講座が初めて誕生したのは一九七六年、香川県の四国学院大学においてだつたが、二〇〇九年春現在、「平和学」という名称の講座はすでに四五大学へと広がり、「平和研究」という名称の講座も一一大学に常設されるに至っている。いうまでもないが、大学におけるカリキュラムは恣意的なものではなく、文科省の認可の下に設置されている。文科省の認可といういわゆる「お墨付き」をめぐる両義性について多くを語るゆとりはないが、大学自体が体制内機関であることを免れない以上、平和学もまた体制内の授業科目であることに変わりはない。しかし、表面的に見るならば、文科省が一九八一年以来平和学を大学の授業科目として正式に認可するようになつたことは一定の前進と考えてい
いだろう。^{*2}

平和学の制度化はまた、平和学関連の出版物が相当数にのぼつてることにも示されている。日本平和学会の機関誌（年報）である『平和研究』がすでに三三二号になつており、学会の編集の下に「講座 平和学」（全四巻、早稲田大学出版部）や『平和研究』（全五巻、同）、『グローバル時代の平和学』（全四巻、法律文化社）を出版し、さらに、平和学のテキストも着実に増えている。経済学者であると同時に平和学者でもあつたケネス・ボールディング博士は、ある研究分野が新しい専門として認知されるかどうかの指標の一つとして文献目録の存在を挙げているが、一〇〇〇人になんなんとする日本平和学会会員のそれぞれの専門分野における活躍から考へるならば、そうした文献目録の作成作業は質量共に十分可能であると思われる。いうまでもないが、外国語の文献はすでに夥し

*2 二〇〇九年三月現在、

「平和学」という学科科目名の授業を開講している日本の大半は以下の四五大学である。愛知大学、愛知教育大学、亞細亞大学、愛媛大学、大阪経済法科大学、大阪産業大学、沖縄国際大学、香川大学、鹿児島大学、関西学院大学、惠泉女学院大学、敬和学園大学、神戸大学、国際大学、四国学院大学、十文字大学、上智大学、聖学院大学、成蹊大学、専修大学、創価大学、中央大学、東京基督教大学、東京経済大学、東京女子大学、獨協大学、長崎大学、新潟大学、国際情報大学、広島大学、広島経済大学、広島修道大学、広島女子大学、文教大学、法政大学、明治学院大学、明星大学、酪農学園大学、琉球大学、龍谷大学、立教大学、立命館大学、ルーテル学院大学、和光大学、アジア太平洋大学、

い数にのぼっており、したがつていくつかの文献目録も存在する。^{*3}

独立の、あるいは大学の付属機関としての平和研究所も着実に増加しており、ほぼ十年の間に倍増している。急激に増えているわけではないが、増加のテンポは決して遅いとはいえない。日本の平和研究所は概して諸外国の平和研究所に比べて規模が小さく、その機能を大学における平和学の展開と同一視することはできないが、一般的にいって平和学の制度化の促進に貢献していることが認められる。^{*4}

2 平和学の構想

千差万別の平和学

平和学の誕生とその歴史的展開がさまざまであるように、平和学についての考え方やその内容も国、地域、状況、時代によって多様であり、同じ名称であることが不思議なくらいである。たとえば、ヒロシマ・ナガサキの平和学はロンドンの平和学とは類似点よりも相違点のほうが多いくらいだし、スカンディナビア諸国と米国の平和学とでは強調点が違っている。まして、先進工業国と途上国の平和学とではその差は大きく、さらに同じ途上国間でも紛争地域と比較的平穏な地域との間の平和学では内容的にもアプローチにもかなりの相違がある。

また、同じ日本の大学の平和学であつても、大学の規模、国公立か私立か、学部・学科の種類と性格、クラスの大きさ、講義かゼミかによつても、平和学の特徴は違つてくる。平和学が設置された学部なり、学科なりがもつてゐる意図、可能性、制約などの影響も見逃せない。誕生して間もない

学、早稲田大学。「平和研究」を開設している大学は以下の二一大学である。亞細亞大学、大阪大学、恵泉女子学園大学、九州大学、久留米大学、国際基督教大学、上智大学、大東文化大学、広島修道大学、横浜市立大学、立教大学。

なお、「平和学」・「平和研究」という名称によらない平和学関連講座も多い。やや古い資料になるが、平和学関連講座を開講している国公私立大学の割合は、

国立大学、三七校（国立大学の三七・七六%）、公立大学、が一四校（同二六・九二%）、私立大学、が一〇八校（同二六・〇二%）であり、国公私立大学総数五六五校（一九九五年）中の一五九校（二八・一四%）において平和学関連講座が開講されている。

なお、拙稿「日本の大学における平和学関連講座の第

い時期における平和学の場合には、イニシアティブを取つた集団や個人の思想・見識が強く反映されていることが多い、創始者の意図に左右される面もあるだろう。

ある大学のカリキュラムに平和学が導入される経緯も千差万別である。もし、請われてある大学へ赴任する場合は当人の希望が大きくモノをいうはずだから、平和学の開講は交渉次第だろう。よくあるケースでは、まず学内で影響力のある個人あるいはグループのイニシアティブで〈平和学〉という単発の授業の設置が認められ、開講されている。専門は政治学や経済学から数学、法学、社会学、歴史学、地理学、文学その他に及ぶが、必要なのは創意工夫と熱意と柔軟性である。英国のある大学では地理学専門の教師が〈平和地理〉という授業をしていたのを思い出すが、〈平和地理〉は立派な〈平和学〉である。もちろん、平和学を開講しやすい学部・学科とそうでない学部・学科はあるだろうが、工夫と熱意があれば問題は相対的であり、解決策はある。日本で最初の平和学講座を開講した四国学院大学の場合は、当時すでに平和学関係の論文や翻訳を何本か発表していた私が学科教員の支援を受けて全学教授会に提案し、承認された。その数年前に日本平和学会が誕生していたことや、私がその理事だったことも追い風になつた。

窮余の策としてはいわゆる〈ヤドカリ平和学〉の実践という方法がある。夏の浜辺でよく見かけるヤドカリには固定の巣がなく、空き巣になつた他の貝殻に住みついてしまう。平和学を教える場合も、平和学ないし関連の科目の中で教えることもできる。現在では英國の著名な大学教授として活躍しているある平和研究者は、かつて日本の国立大学の英語教員時代に担当科目は英語なのに堂々と〈平和学〉を教えていた。英語の教材に平和学関係の文献を使い〈ヤドカリ平和学〉を実践したのである。〈ヤドカリ平和学〉はカリキュラムの調査では

二次実態調査」、「広島平和科学」（広島大学平和科学研究センター刊）二〇号、一九九七年参照。

*3 たとえば、近年の平和学プロパーの書物には次のようなものがある。岡本三夫『平和学——その軌跡と展開』（法律文化社、一九九九年）、ヨハン・ガルトゥング・藤田明史編著『ガルトゥング平和学入门』（法律文化社、二〇〇三年）、吉田康彦編著『二一世紀の平和学』（明石書店、二〇〇四年）、児玉克哉ほか『はじめて出会う平和学』（有斐閣、二〇〇四年）、木村朗『危機の時代の平和学』（法律文化社、二〇〇六年）。なお、坂本義和、関寛治、武者小路公秀、西川潤らの著作中も平和学関係のものが多い。

*4 岡本非暴力平和研究所、沖縄国際平和研究所、国際基督教大学平和研究所、

網にかかるてこないので、どの程度行なわれているかは不明だが、その性格上、正規の平和学よりもかえつてスリリングな内容であることが想像される。

欧米の大学で平和学が開講され、平和学科や平和学部へと展開する場合も、その経緯は基本的に同じで、まず熱意をもつた個人あるいはグループのイニシアティブで平和学が開講され、やがてそれを核にしたまとまりのある科目群が形成されて平和学の主専攻（major）・副専攻（minor）が生まれ、学科や学部に発展するといった具合である。英国のブラッドフォード大学平和学部の場合には、良心的兵役拒否の実践で著名なクウェーカー教会のイニシアティブだったし、米国のノートルダム大学国際平和学部（研究所を兼ねる）はマクドナルド・ハンバーガーの創始者レイモンド・A・クロック氏の遺産によつて設立されたものであり、全米唯一のこの平和学研究所は富豪の夫人の名前（Joan Kroc）を冠している。

平和学の構想

平和学のような新しい試みにとって死活的に重要なのは構想である。同じ現実が眼前にあつても、構想がなければ現実は見えてこないし、逃げていつてしまふ。構想にはまた、問題を発見する、解決の方向を示す、現実を変える、大学のキャンパスを刷新する、インパクトを与える、刺激を与える、過去を清算する、未来を切り開くなどの姿勢と展望も含まれる。柔軟であると同時に、たとえば非暴力主義という原則にこだわることも重要である。構想は現実を大胆につかみ取り、特定の視点で整理し、着想を練り上げ、具体的な企画へとまとめあげる理論的・実践的営為を生み出す。たとえば、同じ大学の学部や学科の中に平和、人権、開発などをテーマにした科目が相当数あつて

国際言語平和研究所（京都外国语大学）、創造大学平和問題研究所、上智大学国際関係研究所、津田塾大学院大学国際理解研究所、帝塚山学海大学平和戦略国際研究所、戸田記念国際平和研究所、長崎平和研究所、長崎総合科学大学平和文化研究所、広島市立大学広島平和研究所、広島大学平和科学研究中心、セントラル、明治学院大学平和研究所、明治大学軍縮平和研究所、立教大学平和・コミュニケーション研究機構、立命館大学ピースミュージアム、早稲田大学平和学研究所。

も、大抵の場合は、当該学部・学科の要請に対応するだけで終わってしまい、それ以上の意味はない。それらの科目を、学部・学科の性格が要請する以上に相互性のある科目群として認識し、たとえば「国際平和学コース」としてまとめあげるのは構想力である。構想力さえ働かせるならば、平和学部・平和学科・平和学コース誕生の有機的構成要素としての潜在的 possibility を秘めた関連科目がある学部・学科は少なくない。

たとえば、ある学部・学科に核物理学、生物学、史学、社会福祉学、女性学、人権論、開発論、科学史、環境論、国際法、憲法、コンピュータ概論、地域研究、倫理学、地理学、文化交流、地域研究などが開講されているとする。文科系の学部・学科にはよくある科目群であり、一般教育科目に分類されていたりすることも多い。大抵の場合、これらの科目群は、同じ学部・学科のカリキュラムであるという以外の相互関係はない。しかし、それらを（部分的に）卒業に必要な単位のために履修させるか、平和学のカリキュラムの一環として履修させるかで、状況は一変する。強いイニシアティブと明確な構想さえあれば、これらの科目群をベースにして平和学コースを創ることはそれほど困難なことではない。もちろん、古い科目名を魅力的な名称に呼び替える創意工夫や、学部内・学科内の了解と協力を取りつけることのできる政治力も必要だろう。古い専門や狭い枠づけに拘泥していたのでは状況は変わらない。学習意欲のある学生グループが教授会を動かすことさえあら。二〇〇〇年と二〇〇一年の二年間にわたって東京大学教養部で開講され、私も部分的に関係した「平和学の現在」という講義課目は学生の発案によるものだった。

新しい学部・学科の設立に際して平和学を導入する場合には、いわゆるブレーンストーミングから始めるのがいいだろう。これはまだいわば星雲状態の漠然とした構想やビジョンに輪郭を与え、

次の段階へ移行するための手段として威力を發揮する。ブレーンストーミングというのは、脳細胞に刺激を与え、頭の中のすべてを露出させてしまうような知的嵐の駆け抜けのことで、白紙の段階からことを始めるときによく使われる方法である。現実性や可能性は棚上げにして思いついたことを勝手に述べ合い、グループの一人（コーディネーター役）が黒板なり白板なりにそれらをどんどん書いていく。奇抜な着想や単なる思いつきでよく、批判は留保して集中的にやるのがコツである。通常の思考法では押さえ切れない事柄の側面が可視的になることが少なくないので、ビジョンを共有する人びとが新しい未来を切り開き、何かを創り出すための補助的思考回路として人気があり、米国では創造的な知的発想法として評判が高い。

平和学の鳥観図

嵐後の風景は空気が澄んでいて遠くまで見えるものだが、ブレーンストーミングにも似たような効果がある。漠然としていた構想が輪郭をもちはじめ、具体性のある計画を待つ端緒となるからである。この段階で参考になると思われるのは〈平和学の鳥観図〉や〈平和学の概念地図〉だろう。平和学を開講した一九七六年当時の私の教育方針は、講義回数ができるだけ少なくし、五〇人ほどの小グループに分かれた学生が自由にテーマを選んで自主研究をし、これを共同論文にまとめ、簡易製本の論文集を作り、クラス討論に付して相互に論評し合い、これをもとにして私が最終的に評価をするというものだった。その際、研究テーマの例として学生に配った手書きのプリントが、次に示した鳥観図の原型となつた。その際、下敷きにしたのは国際平和研究学会（I P R A）の活動をはじめ、北米国際学会（I S A）平和学部会、日本平和学会、日本国際政治学会平和研究部会、

全国平和教育シンポジアム、欧米の諸大学のカリキュラム例などだった。

平和学の鳥瞰表

A 「戦争と軍事に関する平和学・平和研究」（物理的争いを中心とした直接的暴力の批判）

例——ヒロシマ・ナガサキの検証、核戦争の回避、非核地帯の拡大、核兵器禁止条約の締結、核兵器の国際管理（NPT、CTBTを含む）、核廃絶のシナリオ、核抑止論批判、戦争防止、生物・化学兵器・劣化ウラン弾・対人地雷の禁止条約、紛争の平和的解決、非軍事化、総合安全保障、平和外交、民族和解、戦争被害賠償、信頼醸成、平和維持活動（PKOなど）、調停・仲裁、危機管理、市民的防衛、非武装抵抗、非武装国家、良心的兵役拒否、軍縮、コンヴェージョン（軍需→民需）、兵器移転の禁止、軍事同盟の解消、軍事基地撤去、軍隊の廃止、従軍慰安婦問題の解決、テロリズム対策、国連と国連諸機関の改革、歐州安全保障協力会議（CSCe）、世界国家の構想など。

B 「政治的、経済的、文化的、宗教的、人種的解放に関する平和学・平和研究」（構造的暴力の批判）

例——南北問題の克服、経済的独立・平等主義、新国際経済秩序導入、累積債務削減策、持続可能な発展開発、効率的経済援助、公平な富の分配、自主的資源管理、多国籍企業規制、大土地所有制廃止、人種・民族平等の徹底、基礎教育の普及、女性解放・男女雇用機会均等法の徹底、フェミニスト世界観の普及、差別撤廃（在日朝鮮人・韓国人、被差別部落・障害者、他のマイノリティ集団）、労働権保障、労働力国際移転の自由化、児童労働禁止、抵抗権・革命権の承認、基本的人権の確立、医療・保健制度の整備など。

C 「生活スタイルの見直しに関する平和学・平和研究」（自然に対する暴力の批判）

例——エネルギー源の多元化政策（太陽熱・太陽光エネルギーの普及、オゾン層破壊対策、京都議定書の遵守、計画生産・計画出産、脱原発、合理的消費生活、資源リサイクル、適正技術、地場産業、地場技術、

等身大の技術、簡素な生活、自前の生活、地域自立、無農薬・有機農業、菜食主義、再生可能な代替エネルギー、電気自動車の開発、地球上にやさしい科学技術と生活スタイル、ミスや故障に耐えられる科学技術、自然との平和、エコロジカルな共生(symbiosis)、環境知、環境哲学、エコ・フェミニズムの普及など。

D 「学習過程と態度形成に関する平和学・平和研究」(心理的・教育的暴力の批判)

例—コミュニケーション技術開発、紛争解決ワークショップ、ファシズム・権威主義・官僚主義からの解放、ショーヴィニズム(偏狭で執着的好戦的な愛国主義、偏狭な主義主張一般)の克服、教育の民主化・非イデオロギー化、寛容性・柔軟性、創造性・批判性の涵養、学習過程・学習形式の重視、グループ学習、異文化交流・国際交流の促進、画一教育・能力至上主義・知識偏重・能率一边倒の排除、体罰・はじめの厳禁、弱肉強食思想・攻撃性生得論からの解放など。

E 「哲学・思想・倫理学・神学・宗教学・世界観・人間観に関する平和学・平和研究」

(平和学の理論的基礎づけ)

例—平和概念の歴史的研究、平和概念の展開と深化、宗教的終末思想とユートピア思想の比較研究、解放の神学、平和学の理論的基礎づけ、核時代の哲学、平和主義的世界観・非暴力思想の展開、核時代の批判的考察、非核未来の展望、平和の哲学、平和の倫理学、平和の神学など。

平和学の概念地図

次に取り上げるのは長年にわたって平和学のカリキュラム化を追求してきた米ノートルダム大学国際平和学部のジョージ・ロペスが、一九八九年の論文に発表した〈平和学の概念地図〉(conceptual map)で彼独自の構想によるものだが、複雑に錯綜する平和学の実態を把握するためばかりでなく、個人なり集団なりにおいて、一定の条件の下で新しく平和学を創る場合に、どこに

図1-1 平和学の概念地図

<実質的焦点となる領域>

	暴力の原因と結果 -1-	暴力的紛争の軽減 又は解決の諸方法 -2-	平和の価値、規範および諸機関 -3-
個人 -A-	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃性 ・社会化 ・偏狭な信念 ・個人間の暴力 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション技術 ・交渉 ・仲裁 ・教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活スタイルとしての非暴力主義 ・倫理的／宗教的視点
	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的不均衡 ・抑圧 ・革命 	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉 ・仲裁 ・調停 ・紛争解決ワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・非暴力直接行動 ・社会運動 ・公正 ・自由
	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争 ・軍備競争 ・武器貿易 ・外国人憎悪 ・軍事介入 ・核戦争 	<ul style="list-style-type: none"> ・外交 ・国際平和維持 ・仲裁 ・危機管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際法と国際組織 ・非攻撃的防衛 ・地球的な協力

出所：Daniel C. Thomas & Michael T. Klare(eds.), *Peace and World Order Studies*, 5th edition, 1989.

プライオリティをおくかを検討するためには参考になる（Daniel Thomas & Michael Klare, eds., *Peace and World Order Studies: A Curriculum Guide*, 1989）。されど財政規模が大きく、多数の研究者を擁している平和研究所であっても、平和学において取り上げられなければならないすべての問題を研究対象とするにはとても無理だからである。図についてのロペスの説明も参考にしながら、検討してみよう。

図1-1では、ヨコのマスには暴力をめぐる個人同士の関係（interaction）、国内の社会的諸集団の関係、国際社会における国と国との関係という三つのレベルが、実質的焦点となるタテ

（人間的諸関係のレベル）

*5 「暴力に関するセビリア声明」の骨子は次の通りである。

のマスの「暴力の原因と結果」、「暴力的紛争の軽減又は解決の諸方法」、「平和の価値、規範および諸機関」という三つの領域と組み合わされてA1からC3までの九つのマスが作られている。国際関係の構成要素は国であり、国の構成要素は国内のいろいろな社会集団であり、社会集団の構成要素は個人だから、平和学は国際的な問題だけに関係するのではないことをこの図1-1は明らかにしている。いずれにせよ、新しく平和学のカリキュラムを作る場合などに各専門の研究者が貢献できる分野が明示されているし、また他領域との関係を念頭におきながら自己の研究領域を限定することができるなどの点で有益であり、興味ある図になつていて。

まず第一の「暴力の原因と結果」の領域を見ると、個人レベルでは攻撃性が、集団レベルでは経済的不均衡が、国際レベルでは戦争がそれぞれ筆頭にあげられていて、平和学におけるこれら三つのテーマの重要性が示唆されている。ここでは攻撃性についてのみ簡単にふれておくが、攻撃性(aggression)は心理学や生物学の研究で使われている概念であって、「攻撃性は人間の本質である」という主張・イデオロギーの検討が求められている。その思想的淵源はホップズの「人間は人間にとつて狼である」(homo homini lupus)などにあるが、近年ではS・フロイトやK・ローレンツによって理論化された人間のいわゆる闘争本能についての主張である。しかし、人間の本性を平和的と考えるルソーなどの有力な思想もあり、最近では国連が定めた国際平和年の一九八六年にスペインで開催された「脳と攻撃性」に関する心理学の国際シンポジアムで採択された「暴力に関するセビリア声明」^{*5}が攻撃性生得論を真っ向から否定しており、人間の本性についての決定的結論は出ていない。とはいっても、闘争や戦争の原因となる闘争本能がDNAにインプットされているとする主張(攻撃性生得論)への疑問は多く、社会環境によつて後天的に作られたものだとする見方が優

◎私たちが、戦争をする傾向を、動物的祖先から受け継いだと述べることは、科学的に不正確である。

◎戦争、あるいは他のいかなる暴力的行動であつても、それが人間の本性の中に遺伝的にプログラミングされないと述べることは、科学的に不正確である。

◎人間の進化過程において、攻撃的行動への選択が、その他の種類の行動への選択よりもより多くあつたと述べることは、科学的に不正確である。

◎人類が「暴力的な脳」を持つてゐると述べることは、科学的に不正確である。

◎戦争が「本能」あるいは何か単一の動機づけによつて起つることは、科学的に不正確である。

詳細は岡本三夫『平和学を創る—構想・歴史・課題』(広島平和文化センター、一九九四年)参照。

勢である。

次に、「暴力的紛争の軽減又は解決の諸方法」の領域では、仲裁、交渉、調停、外交、といったきわめて具体的なノーハウの研究があげられており、米国で発達した紛争解決理論の蓄積を想起させる。ここではまた、コミュニケーションの理論と技術、さらに法律の知識などが平和学と深い関係にあることが明らかにされている。

第三の「平和の価値、規範および諸機関」の分野では、暴力の度合が顯著に低いこれから新しい世界を構築するために必要な価値、規範、組織や機関の研究が考えられている。ここでは、生活スタイル、倫理、宗教的視点といった、平和学のなかでも特に価値観と密着した問題が登場するため、第一、第二の領域に比べると、より多様なアプローチが予想される。

平和学のカリキュラムではB1とC1を中心にして平和学コースを作っている場合が多く、政治学、経済学、社会心理学などのウェイトが大きいのだが、それ以外の編成も少なくない。たとえば、A1、A2、B1、B2を中心としたカリキュラムでは心理学、社会学、教育学、経済学、法学が主要科目になるだろうし、A2、B2、C2というカリキュラム編成ならば、心理学、社会学、法学、政治学、国際関係論、コミュニケーション論、歴史などへの依存度が高くなるはずである。しかし、A1からC3までのすべてのマスを埋めることができるような大学は多くはなく、一定の可能性と制約の下に作られるカリキュラムにアンバランスが生じてくるのはやむをえない。

しかし、こうしたアンバランスは平和学だけのものではなく、多くの専門分野でも見られる現象である。特に英文学部や史学部のような本来広い領域をもつてゐる学部の場合がそうで、チヨーサーの研究者はいるがシェークスピアの研究者がいなかつたり、ローマ史のポストはあるが中東史

のポストはないなど、数え上げれば切りがない。比較的小さな大学の場合には、どのような学部・学科であっても、教員の数は限られているから、ある専門分野の狭い範囲しかカバーできないのは当然なのである。逆に、金融論専攻の若い教員が経済原論を担当していたりするようなこともある。したがって、平和学の場合も、与えられた状況と制約の下において最善のカリキュラムを追求すればよいわけで、それ以上でも以下でもない。

平和学部創設の必要性

一九八八年、フランスのタロワールで開催された世界の諸大学の学長たちは「学長会議タロワール宣言」(Talloires Declaration of University Presidents) を発表し、その中で次のように主張している。

私たち、世界のすべての地域と多くの文化圏にある四五大学の学長は、世界の諸大学には、核時代の恐るべき危険についての理解を深め、それらの危険を減らす重大な道徳的責任があると信ずる。学生を生命のために教育するよう託された私たちは、地球的な死を回避する、教育者としての義務がある。

戦争、飢え、不公正、苦難に見舞われている世界において、大学は知識の創造と伝達を通して生命を育まなければならない。私たちは、紛争の諸原因と紛争の解決、平和と開発の関係、および不公正と飢えの源についての共通理解を深める研究と教育プログラムを一致して支持する。そうすることによって、私たちには、二十一世紀へ向けて社会をリードして行く青年男女を教育するためのより良い責任を果たすことが可能となる。

これは大学における平和学の必要性を訴えたものとして『平和学・世界秩序学——カリキュラム案内』^{*6} 第五版の冒頭に引用されている。すでに言及したように、日本では平和学関連講座を開講しているのは国公私立大学が全体の約三割と多く、「平和学」という名称の教科目が四五大学で、「平和研究」という名称の教科目が一一大学（計五六大学）で開講されている（1989年度）。それゆえ、日本の大学教育はまさに「タロアール宣言」の申し子だということができる。爆撃による国の大戦化とヒロシマ・ナガサキという人類史的悲劇を味わい、民族的決意の下に平和憲法を制定して不戦を誓い、近隣諸国への侵略を反省している国の大学としては当然であり、米政府の意向に右顧左眄する国の外交的な態度とは一線を画している。

「再び教子を戦場に送るな」という厳しい反省の下に平和教育が推進され、とりわけ沖縄戦を体験した人びとやヒロシマ・ナガサキの被爆教師が粘り強く続けてきた不戦・平和のための証しや教育の役割は高く評価されるべきであり、現に国際的にも正当な評価がなされてきている。いうまでもないが、教育界における平和憲法の重視や非暴力主義に基づく平和主義の教授伝達が可能だったのはその背景に広範な世論の支持、特に広義の平和運動と質の高いマスコミの支持があつたからである。

ただ、不可解なのは、どういうわけか、日本の大学には平和学部や平和学科がいまだに生まれてないことである。英国、米国、カナダ、ドイツ、オランダや、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド等スカンディナビア諸国の大学には平和学部や平和学科があり、平和学を専攻して、平和学の分野で学士・修士・博士の学位を取得することができる。卒業生たちは広く政治、経済、外交、教育などの分野においてはもとより、ユネスコなどのさまざまな国連機関、テレビ、

* 6 D.C.Thomas & M.T. Klare (eds.), *Peace and World Order Studies: A Curriculum Guide*, 5th Edition, Westview Press, 1989.

ラジオ、新聞などのマスコミ分野、NGO関係の諸分野で働いており、他分野の卒業生と五角のあるいは彼女ら・彼ら以上の、社会的貢献をしている。

一九九八年春に英國へ留学した女性から、半年ほどして電子メールが届いた。それによると、ブラッドフォード大学平和学部にいる四五人ほどの大学院生中、日本人は九人もいて「みな日本の大學には平和学部がないからここへ來たと言っています。早く日本にも平和学部が出来ることを願っています」とあつた。外国の大学院で日本人が「一割を占める」というのは異例である。

実際、私の知り合いや教え子の中には、平和学を専攻するために、米国、英國、アイルランド、スウェーデン、オーストリアなどへ留学中の者や諸外国の大学・大学院で平和学を専攻してきた人たちが少なくない。平和志向がきわめて強く、いわゆる「國際貢献」に夢を抱く若者が多いこの日本に平和学部を創設する必要性は高く、需要も多いに違いない。

しかし、何よりも「ヒロシマ・ナガサキがあり、絶対不戦を誓った憲法のある日本國の學生」が「外國へ留学しなければ平和学が専攻できない」というのはいかにも情けない話ではないか。この不条理で恥ずかしい現実の克服は焦眉の急であり、早急に解決されなければならない課題ではないだろうか。